

## 業務委託先における不正アクセス被害に伴う 情報漏えいについて

一般社団法人 日本損害保険協会（会長：船曳真一郎）では、損害保険相談・紛争解決サポートセンター（以下「そんぽADRセンター」）の紛争解決手続における専門調査の委託先の一つである株式会社審調社（以下「審調社」）から、不正アクセス被害に遭い、紛争解決手続の申立てをされたお客様の情報が漏えいしたおそれがある旨の連絡を受けていたところ、同社による調査が完了したとの報告がありました。

概要は下記のとおりですが、現時点までに、漏えいした情報の不正利用等による二次被害は確認されておりません。申立人および関係者の皆さまに、ご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

当協会は、審調社に対して、調査結果を踏まえた再発防止策の徹底を求めていくとともに、このような事態が発生しないよう、より一層、業務委託先の管理体制の強化に努めてまいります。

※：不正アクセスに関するご報告とお詫び（審調社 2025年7月11日 ニュースリリース）

<https://scs-21.co.jp/20250711-2/>

※：不正アクセスに関するご報告とお詫び（最終報）（審調社 2025年12月5日 ニュースリリース）<https://scs-21.co.jp/20251205-1/>

### 記

#### 1. 事業の概要

- ・2025年6月27日、審調社の一部サーバーが第三者により不正アクセスされ、同サーバー内に保存されていたファイルが暗号化されるランサムウェア被害が発生しました。
- ・当該被害の発覚以降、審調社において外部専門家の調査に協力するなど被害の全容把握、被害拡大防止等を進め、漏えいまたは漏えいのおそれのある情報の調査が完了し、11月下旬に当協会分として漏えいした情報の報告がありました。

#### 2. 漏えいした情報

- ・そんぽADRセンターに申立てのあった紛争解決手続事案のうち、審調社に専門調査を委託した事案の一部です。
- ・漏えいした情報は次のとおりで、申立内容や関係資料等の漏えいは一切発生していません。

審調社で管理している案件番号（※12桁の数字のみ。申立人の氏名、住所などの個人を特定できる情報は含まれていない）のみ	129件
審調社で管理している案件番号および申立人氏名	14件

※上記以外に、そんぽADRセンター職員の氏名および業務用メールアドレスの漏えいが39件あります。

### 3. 発生原因

- ・第三者が審調社のネットワーク機器の脆弱性を悪用して不正アクセスを行い、審調社の内部ネットワーク（一部サーバー）に侵入されたことです。

### 4. 再発防止策

- ・本件不正アクセスの被害の内容、原因等を踏まえ、審調社において、以下の再発防止策を講じるとの報告を受けています。また、当協会としても、これらの対策が適切に実施されていることを確認するなど、適切な委託先管理を行います。
  - セキュリティ関連規程等の見直し及び社内教育の推進
  - 悪用されたネットワーク機器の排除
  - ネットワーク管理体制やアクセス制限の強化
  - インシデント発生時の対応策の強化
  - セキュリティ担当部門の強化

### 5. 対象者へのご案内

- ・上記2. の漏えい情報に該当する申立人の皆さんに順次ご連絡させていただきます。
- ・個別のご連絡が困難な申立人の方については、本公表をもって当協会からのご連絡に代えさせていただきます。

### 6. 本件に関するお客さま専用のお問い合わせ先

- ・本件に関しまして、ご不明な点がございましたら、以下のお問い合わせ窓口までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター お客さま専用お問い合わせ窓口  
電話番号：0120-305-285（通話料無料）  
受付時間：9:15～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）